

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年6月21日

【事業年度】 第88期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 杉本商事株式会社

【英訳名】 SUGIMOTO & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉本正広

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀5丁目7番27号

【電話番号】 06(6538)2661(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役(管理本部長) 阪口尚作

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第84期 | 第85期 | 第86期 | 第87期 | 第88期 |
|-------------------------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | | 平成21年 3月 | 平成22年 3月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 |
| 売上高 | (千円) | 34,168,042 | 24,724,151 | 29,420,387 | 30,477,037 | 29,448,715 |
| 経常利益 | (千円) | 1,607,719 | 196,991 | 1,172,139 | 1,259,129 | 1,146,273 |
| 当期純利益 | (千円) | 602,026 | 90,408 | 543,718 | 606,098 | 630,852 |
| 資本金 | (千円) | 2,597,406 | 2,597,406 | 2,597,406 | 2,597,406 | 2,597,406 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 11,399 | 11,399 | 11,399 | 11,399 | 11,399 |
| 純資産額 | (千円) | 22,972,669 | 22,924,495 | 23,216,772 | 23,502,255 | 24,173,377 |
| 総資産額 | (千円) | 26,818,731 | 26,948,678 | 28,363,032 | 28,084,263 | 27,887,559 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 2,017.03 | 2,012.83 | 2,038.62 | 2,100.05 | 2,178.78 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) | (円) (円) | 30 (20) | 20 (10) | 20 (10) | 20 (10) | 20 (10) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 52.86 | 7.94 | 47.74 | 53.76 | 56.41 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 85.7 | 85.1 | 81.9 | 83.7 | 86.6 |
| 自己資本利益率 | (%) | 2.6 | 0.4 | 2.4 | 2.6 | 2.6 |
| 株価収益率 | (倍) | 17.1 | 110.9 | 16.8 | 15.0 | 14.2 |
| 配当性向 | (%) | 56.8 | 252.0 | 41.9 | 36.9 | 35.3 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 3,230,406 | 2,291,972 | 793,592 | 540,713 | 450,346 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 843,997 | 465,300 | 603,440 | 350,737 | 1,169,189 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 512,265 | 229,151 | 228,131 | 380,935 | 305,757 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (千円) | 6,102,179 | 7,699,699 | 7,661,720 | 7,470,760 | 6,446,159 |
| 従業員数 | (名) | 485 | 497 | 469 | 456 | 437 |

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成していませんので「連結経営指標等」については、記載していません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。
- 2 売上高には消費税等を含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 昭和13年 1月 | (株)旭商店を大阪市東淀川区において設立。 |
| 昭和27年12月 | (株)旭商店を杉本商事(株)に改称。 |
| 昭和28年 1月 | 日之出工具(株)、(株)日測商会を合併、日之出営業所、日測営業所に改称。 |
| 昭和28年 9月 | 東京営業所(東京都大田区)を開設。 |
| 昭和32年 2月 | 平野営業所(大阪市東住吉区)を開設。 |
| 昭和32年11月 | 名古屋営業所(名古屋市中区)を開設。 |
| 昭和34年 9月 | 城東営業所(大阪市城東区)を開設。 |
| 昭和35年 3月 | 墨田営業所(東京都墨田区)を開設。 |
| 昭和36年 1月 | 堀田営業所(名古屋市瑞穂区)を開設。 川崎営業所(神奈川県川崎市)を開設。 |
| 昭和37年 3月 | 機工部(大阪市西区)を開設。 |
| 昭和38年 3月 | 東京支店(東京都大田区)を開設。 |
| 昭和38年 7月 | 貿易部(大阪市東淀川区)を開設。 |
| 昭和39年 7月 | 名古屋機工部(名古屋市熱田区)を開設。 |
| 昭和39年11月 | 淡路営業所(大阪市東淀川区)を開設。 |
| 昭和43年 9月 | 江東営業所(東京都墨田区)を開設。 |
| 昭和44年 3月 | 広島営業所(広島市中区)を開設。 |
| 昭和44年 4月 | 北陸営業所(石川県金沢市)を開設。 |
| 昭和44年11月 | 両毛営業所(群馬県伊勢崎市)を開設。 |
| 昭和45年 3月 | 城南営業所(東京都大田区)を開設。 |
| 昭和45年11月 | 静岡営業所(静岡県静岡市)を開設。 |
| 昭和46年 2月 | 本社を大阪市東淀川区から大阪市西区に移転。 |
| 昭和46年 4月 | 中国営業所(広島市中区)を開設。 |
| 昭和46年 5月 | 四国営業所(香川県高松市)を開設。 |
| 昭和46年 8月 | 枚方営業所(大阪府枚方市)を開設。 |
| 昭和46年11月 | 栗東営業所(滋賀県栗東市)を開設。 |
| 昭和48年10月 | 九州営業所(福岡市博多区)を開設。 |
| 昭和49年 1月 | 埼玉営業所(埼玉県戸田市)を開設。 |
| 昭和50年 3月 | 本社販売部(大阪市西区)を開設。 |
| 昭和52年 4月 | 厚木営業所(神奈川県伊勢原市)を開設。 |
| 昭和54年 9月 | 浜松営業所(静岡県浜松市)を開設。 |
| 昭和55年11月 | 東大阪営業所(東大阪市)を開設。 |
| 昭和57年 4月 | 長野営業所(長野県諏訪市)を開設。 |
| 昭和57年 6月 | 中国営業所を廃止して広島営業所へ統合。 |
| 昭和57年 9月 | 岡崎営業所(愛知県岡崎市)を開設。 |
| 昭和59年 9月 | 新潟営業所(新潟市東区)を開設。 |
| 昭和60年 9月 | 東北営業所(宮城県仙台市)を開設。 |
| 昭和62年 9月 | 栃木営業所(栃木県小山市)を開設。 |
| 平成 3年10月 | 機工部を廃止して東大阪営業所と日測営業所へ統合。 江東営業所を廃止して墨田営業所へ統合。 |

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 平成4年11月 | 大阪証券取引所市場第二部に上場。 |
| 平成5年4月 | 大森営業所を廃止して城南営業所へ統合。 城南営業所の名称を大森営業所に改称。 上野営業所(三重県上野市)を開設。 |
| 平成5年8月 | 美濃加茂営業所(岐阜県美濃加茂市)を開設。 |
| 平成6年4月 | 奈良営業所(奈良県橿原市)を開設。 大垣営業所(岐阜県大垣市)を開設。 |
| 平成7年5月 | 八日市営業所(滋賀県八日市市)を開設。 |
| 平成9年4月 | 名古屋機工部と名古屋営業所を統合。 名称を名古屋営業所とする。 |
| 平成15年4月 | 東京証券取引所市場第二部に上場。 名古屋販売部を廃止して名古屋営業所へ統合。 機器管材部を廃止して日之出営業所へ統合。 |
| 平成15年10月 | 土浦営業所(茨城県土浦市)を開設。 |
| 平成17年3月 | 東京・大阪証券取引所市場第一部指定。 |
| 平成17年4月 | 鹿嶋営業所(茨城県鹿嶋市)を開設。 甚目寺連絡所・大府連絡所を営業所へ昇格。 |
| 平成18年4月 | 北関東連絡所を営業所へ昇格。 |
| 平成18年10月 | 埼玉営業所を廃止して北関東営業所へ統合。 北関東営業所の名称を埼玉営業所に改称。 |
| 平成19年4月 | 第三直需営業部を新設。 宇都宮営業所(栃木県宇都宮市)を開設。 尾張旭連絡所を営業所へ昇格。 栃木営業所を廃止して墨田営業所へ統合。 |
| 平成20年4月 | 倉敷連絡所(岡山県倉敷市)を開設。 |
| 平成21年4月 | 執行役員制度を導入。 卸営業部を東部・西部の2部門制に変更。 |
| 平成22年4月 | 城東営業所を東大阪市へ移転。 名古屋営業所内へ西名古屋営業所を開設。 倉敷連絡所を営業所へ昇格。 東京販売部を廃止して墨田営業所へ統合。 |
| 平成22年10月 | 第一直需営業部を東・西の2部門制に変更。 |
| 平成23年3月 | 本社新社屋完成。 |
| 平成23年4月 | 本社販売部を廃止して日測営業所へ統合。 御殿場営業所(静岡県御殿場市)を開設。 十三営業所・日之出営業所を大阪市西区へ移転。 |
| 平成23年10月 | 西部物流センター(大阪府東大阪市)を開設。 |
| 平成23年11月 | 平野営業所を大阪市西区へ移転。 |
| 平成24年4月 | 中部物流センター(名古屋市中区)、東部物流センター(東京都墨田区)を開設。 姫路連絡所(兵庫県姫路市)、京都連絡所(京都府伏見区)を営業所へ昇格。 |

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社1社で構成され、当社は測定器具、工作用器具、機械工具、空圧・油圧器具等の販売、また子会社は機械工具の販売を主な事業内容としております。

当社のセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一区分であります。

当社は、営業所単位で独立採算の営業を展開しており、営業所単位で財務情報が入手可能であり、取締役会では、経営の判断、業績の評価・検討を営業所単位で行っております。当社の取扱商品は測定器具・機械器具を中心に工場等で使用される機械、工具、工場用品、消耗品等を販売しております。当社の営業方針は、地域密着型の営業であり、新規の営業所開設、拡張、廃止は地域性を重視して判断・検討を行っております。また、営業戦略も地域性を重視して立案・活動を行っております。従って、個々の営業所を販売地域別に集約して報告セグメントとしております。

東部

東京を中心とする墨田営業所・大森営業所・川崎営業所・土浦営業所他9営業所

中部

名古屋を中心とする名古屋営業所・浜松営業所・堀田営業所・小牧営業所他10営業所

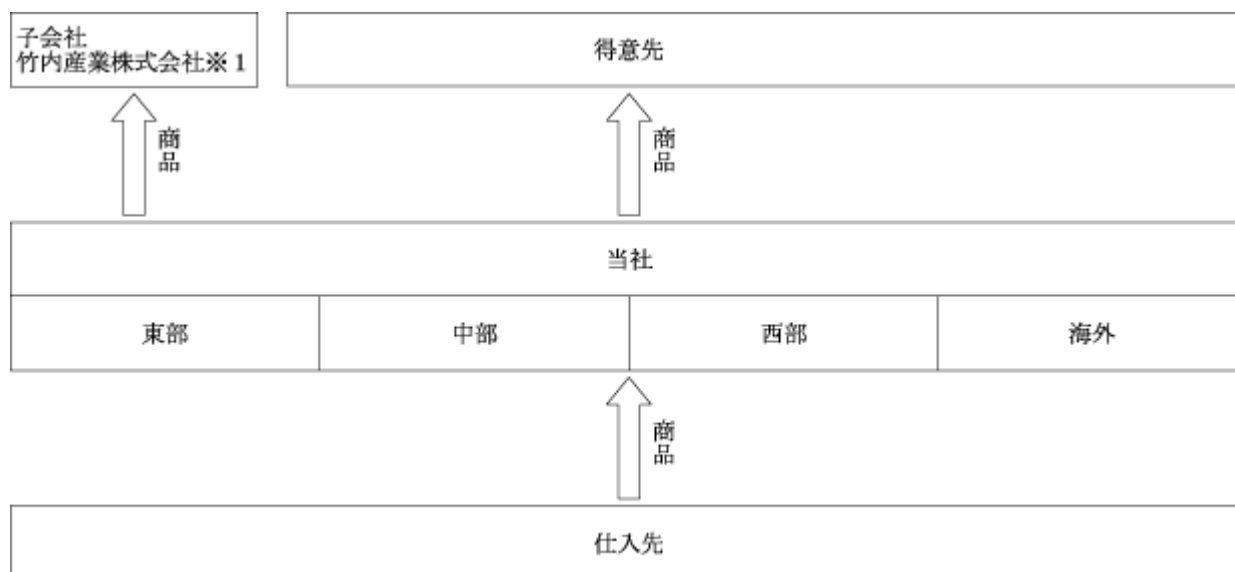
西部

大阪を中心とする日測営業所・東大阪営業所・十三営業所・日之出営業所他13営業所

海外

貿易部

事業の系統図は次のとおりであります。



※1 非連結子会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 437 | 35.1 | 11.4 | 4,633,247 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 東部 | 91 |
| 中部 | 120 |
| 西部 | 145 |
| 海外 | 6 |
| 全社(共通) | 75 |
| 合計 | 437 |

- (注) 1 従業員数には、雇員(2名)及び嘱託(18名)を含めております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門と物流センターの従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の従業員は、管理職及び管理部門を除き、杉本商事㈱労働組合を結成しており、組合員数は357名であります。

当組合は、上部団体には加盟しておりません。労使関係は円満であり、特記する事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、欧州やアジア地域のみならず全ての地域において経済成長鈍化が感じられる状況の中、復興需要関連を中心に景気回復の継続傾向も見受けられていましたが、輸出の伸び悩みによる関連業種の停滞感や円高傾向の定着化による国内産業の空洞化や財政支援政策終了も重なり、デフレの状況が続きました。

また、アメリカでは堅調さが見受けられるものの、欧州発債務危機の深刻化・長期化などにより、世界経済全体の成長減速というリスクを懸念する状況となりました。

ただ、年末の政権交代以降の円高修正や国内株式相場の上昇、日銀の金融緩和政策による景気回復への期待感の高まりが少しずつですが、実体化し、徐々に景況感の上昇として感じられるようになりました。

このような状況の中、機械工具販売業界におきましては、特に依存度の高い自動車関連業界において年度初めからの稼働率向上により回復傾向が見受けられましたが、年度後半にかけ国内外での販売台数下降が顕著となり、結果として見込みまでの実需状況に至りませんでした。牽引役として東日本大震災からの復興需要頼みの状況となり、継続する円高や世界経済の減速の影響も大きく、内需型産業を含むすべての製造業種において不安感や警戒感が根強い状況でしたが、円安傾向への転換や株高を契機に今後に期待を持てる状況へと変化が見られるようになりました。

当社を取り巻く環境は、未だデフレの状況が継続しており、景気回復の停滞期ではと懸念する状況ですが、先行きに拡大基調の十分な期待と明るさを感じられる状況に変化しつつあります。

このような状況のもと当社といたしまして、物流センターを立ち上げ効率的な在庫管理と運用の徹底・新規営業・掘り起こし・拡張営業活動などの経営努力を積み重ねるとともに経費削減に努めましたが、売上高294億48百万円（前期比3.4%減）、経常利益11億46百万円（前期比9.0%減）、当期純利益6億30百万円（前期比4.1%増）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

（東部）

夏場までは、自動車・建設機械・工作機械関連企業を中心に順調に推移しましたが、秋口以降は、中国との関係悪化や円高により、急速な景気減速となりました。また、政権交代以降は、自動車関連において回復の兆しがうかがえますが、全体の回復までには至らず、低調な状態で推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は76億93百万円（前期比8.0%減）、セグメント利益は1億17百万円（前期比27.2%減）となりました。

（中部）

航空機業界においては順調に推移しましたが、自動車業界は円安による設備投資が少なく、半導体業界は低迷し、全体として低調な状態で推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は96億56百万円（前期比1.6%減）、セグメント利益は3億15百万円（前期比0.8%増）となりました。

(西部)

全体として足踏み状態からの回復傾向がでてきており、持ち直しに向けた動きが少しずつ出てきてはありますが、実体経済の動きはまだ鈍く、低調な状態で推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は112億98百万円（前期比1.5%減）、セグメント利益は3億26百万円（前期比17.9%減）となりました。

(海外)

対米ドル並びに対ユーロの為替相場は、昨年末以降円安傾向が続いており、日本からの輸出は回復基調にあります。また、中国や韓国などは、首脳交代により停滞感もありましたが、タイなどの東南アジア地区は比較的好調に推移しており、輸出全体では、対前年比でほぼ横ばいで推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は8億円（前期比4.5%減）、セグメント利益は52百万円（前期比9.4%減）となりました。

(注) 上記の金額は消費税等を含んでおりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純利益11億17百万円を計上するも、定期預金の預入や仕入債務の減少で相殺され前期末に比べて10億24百万円減少し、当事業年度末は64億46百万円となりました。

なお、当事業年度末におけるフリー・キャッシュ・フローは3億91百万円です。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前事業年度より90百万円減少し、4億50百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益11億17百万円、減価償却費2億81百万円、売上債権の減少6億96百万円の収入に対し、仕入債務の減少9億9百万円、たな卸資産の増加1億46百万円、法人税等の支払4億85百万円の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前事業年度より8億18百万円増加し、11億69百万円となりました。これは主に、定期預金の預入10億円、有形固定資産の取得1億62百万円の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は前事業年度より75百万円減少し、3億5百万円となりました。これは、配当金の支払2億24百万円、自己株式の取得81百万円の支出によるものであります。

(注) フリー・キャッシュ・フローは、以下の計算式を使っております。

フリー・キャッシュ・フロー = 当期純利益 + 減価償却費 + 設備投資額 - 運転資本増加額

なお、運転資本は、売掛金 + 受取手形 + たな卸資産 - 買掛金 - 支払手形で算出しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 仕入高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|------------|----------|
| 東部 | 6,350,258 | 8.7 |
| 中部 | 7,862,875 | 5.5 |
| 西部 | 9,618,701 | 6.1 |
| 海外 | 687,612 | 9.4 |
| 合計 | 24,519,448 | 2.3 |

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額は消費税等を含んでおりません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|------------|----------|
| 東部 | 7,693,288 | 8.0 |
| 中部 | 9,656,351 | 1.6 |
| 西部 | 11,298,833 | 1.5 |
| 海外 | 800,242 | 4.5 |
| 合計 | 29,448,715 | 3.4 |

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額は消費税等を含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く環境は、新しい産業の発展による、新製品、新技術の開発が行われ、精密機器・精密工具等、機械工具販売業界に対するニーズも増大しており、情報化社会の発達とともに、ますます迅速な対応が求められております。

当社といたしましては、あらゆる産業のニーズに対応すべく情報の共有化、合理化、業務体制の一層の効率化を進めるため、IT技術を積極的に取り入れ業務の改善とスピード化を目指しております。

また、商圏の拡大を目指し新規営業所及び連絡所の開設とともに他社との差別化を図るべく、若手人材の確保と育成により、地域密着型の提案営業を徹底してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスクの存在を認識した上で、その回避及び顕在化した場合の対応に努める所存であります。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点ご留意下さい。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の変動要因

当社は、景気動向、主に鉱工業生産指数や製造業稼働率指数及び機械受注等の統計資料で示される分野に比較的影響を受けやすい業種に属しています。その原因は、機械及び機器・工具類が、産業機械、工作機械、自動車、電気、半導体、電子部品等に最も多く使用・消費されているからであり、各々が経済成長率に影響を与えるほどすそ野が広い分野であるからです。

当社といたしましては、流通過程の見直しによる販売ルートの開拓、新規開拓、新規出店による商圏の拡大等の営業努力を行っておりますが、自動車関連、半導体関連、IT関連、電機関連等の製造現場での設備投資、工場稼働率が下降した場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 人材の育成

当社の経営に係る基本的な方針は、「顧客満足度の向上」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えております。今後においても、業績拡大や積極的な出店を継続していくためには、従来以上に注力する必要があります。

当社といたしましては、新市場開拓のために積極的に人材確保を行いながら、情報提供、技術提供といった提案型営業のできる人材育成と技術的専門知識をもったセールスエンジニアを育成し他社と差別化を図り、新規出店、業容拡大に向け努力しております。

しかしながら、業容拡大・新規出店を担える人材の確保及び育成ができない場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の経営成績は、東日本大震災の復興需要関連を中心に景気回復の継続傾向も見受けられる中、輸出の伸び悩みによる関連業種の停滞感や円高傾向の定着化による国内産業の空洞化や財政支援政策の終了も重なり、デフレの状況が続きました。年末の政権交代以降、円高修正や国内株式相場の上昇、日銀の金融緩和政策による景気回復への期待感の高まりが少しずつ実体化し、徐々に景況感の上昇として感じられるようになってまいりました。このような状況の中で工場稼働に必要な機械器具は2.5%減少、消耗品の工作用器具は4.1%減少、設備投資に必要な測定器具は8.8%減少し、全体で3.4%減少しました。経営指標の第1目標である営業利益率は2.8%（前期は3.1%）となりました。今後も仕入価格の見直しや物流の整備でより一層の経費節減に努め、営業利益の増加に努めてまいります。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、下記の3点を今後の経営方針として重点的に行ってまいります。

新規開設

新たな商圈の拡大を目指し、東関東地域・中部地域・西日本地域に注力してまいります。既存の営業所においては、営業基盤の強化、得意先へのサービス向上と地域密着営業の推進のため、御殿場営業所の新築用地の購入を行いました。また、姫路連絡所・京都連絡所を営業所へ昇格しております。

異業種への取り組み

食品関係や化学薬品関係などあらゆる産業の情報収集に努め、また全国展開の強みを生かし、工場等にCO₂削減装置やクリーンルーム等の職場環境関連製品・保全部品等の売り込みを図っております。

物流管理

受注から納品までのリードタイムのさらなる短縮を図るため、情報の共有化、合理化、業務体制の一層の効率化を推進すべく、IT技術を積極的に利用し、業務の改善とスピード化を目指しております。また、あらゆる産業界の幅広いニーズに対応できるように、在庫商品の見直しを行ない幅広い商品の在庫管理を行っております。また、当事業年度においては、東部物流センター（東京都墨田区）、中部物流センター（名古屋市中区）を開設し、前事業年度に開設した西部物流センターと合わせて、よりスピード化と効率性の改善を行い、得意先の満足度向上に努めております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の販売代金の回収は約39%が手形回収である一方、仕入代金の支払いは約97%が現金（振込）で支払っております。売上高が増加する場合、仕入債務より売上債権の増加額が大きくなるため運転資金が増加し、一時的にキャッシュ・フローが悪化します。しかし、これは現金支払いにより得られる仕入割引（金融収入）のメリットを享受しております。

一方、取扱い商品が多岐に渡るため、たな卸資産が多く、在庫の回転期間は当事業年度においては、物流センターの開設により幅広い在庫を取り揃えたため、前事業年度に比べ0.04ヶ月伸び、0.71ヶ月となりました。今後におきましても、物流センターを有効活用し、多種多様なお客様のニーズに即応できるように努めてまいります。また営業債権の早期回収と現金回収への取り組みにより手形回収率を徐々に低下させており、営業キャッシュ・フローの改善に努めてまいります。

当事業年度における営業キャッシュ・フローは、税引前当期純利益11億17百万円、減価償却費 2 億81百万円の収入に対し、仕入債務の減少 9 億 9 百万円等で相殺され 4 億50百万円となり前事業年度末に比べ 90百万円減少しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めていますが、当社を取り巻く事業環境は、景気の流れ、工業指数の流れ、デジタル機器や自動車産業における事業展開の動向等、さまざまな要因が複雑に影響するため予想不可能な部分も数多くあります。今後の方針としましては、これらの外部影響を最小限に押さえ、業績の拡大を図るため、異業種への取り組み、新規開拓、物流のスピード化、提案型営業の展開、環境関連商品のノウハウの蓄積、数多い取り扱い商品のさらなる拡大を中心に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の主な設備投資は、総額1億62百万円であり、その主要なものは、御殿場営業所用地の購入、尾張旭営業所の倉庫増設及び営業所のホストコンピュータの更新によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

| 区分 (所在地) | 土地 | | 建物 | 構築物 (千円) | 車両運搬具 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | 投下資本計 (千円) | 従業員数 (人) |
|-----------------------|-----------|------------|------------|-------------|---------------|-----------------------|---------------|-------------|
| | 面積 (㎡) | 金額 (千円) | 金額 (千円) | | | | | |
| 営業設備 本社 (大阪市西区) | 683.84 | 258,005 | 603,672 | 4,275 | 7,206 | 14,213 | 887,373 | 33 |
| 日測営業所 (大阪市西区) | | | | | 93 | 442 | 535 | 10 |
| 貿易部 (大阪市西区) | | | | | - | 1,031 | 1,031 | 6 |
| 十三営業所 (大阪市西区) | | | | | 126 | 436 | 563 | 7 |
| 日之出営業所 (大阪市西区) | | | | | 1,055 | 611 | 1,667 | 12 |
| 平野営業所 (大阪市西区) | | | | | 727 | 1,743 | 2,470 | 6 |
| 城東営業所 (東大阪市) | 282.12 | 36,258 | 20,139 | 1,019 | 207 | 1,368 | 58,992 | 8 |
| 東大阪営業所 (東大阪市) | | | | | 2,090 | 1,008 | 3,098 | 12 |
| 淡路営業所 (大阪市東淀川区) | 662.29 | 317,713 | 82,437 | 718 | 364 | 573 | 401,806 | 12 |
| 枚方営業所 (京田辺市) | 647.90 | 82,527 | 27,371 | 414 | 2,998 | 1,114 | 114,426 | 11 |
| 栗東営業所 (栗東市) | 489.91 | 6,041 | 28,376 | 369 | 1,121 | 1,542 | 37,451 | 10 |
| 奈良営業所 (橿原市) | 614.63 | 67,054 | 61,490 | 1,169 | 965 | 3,085 | 133,765 | 12 |
| 倉敷営業所 (岡山県倉敷市) | 699.85 | 57,345 | 32,847 | 470 | 153 | 455 | 91,273 | 5 |
| 姫路営業所 (姫路市) | 316.00 | 62,148 | 15,519 | 280 | 1,379 | 2,783 | 82,110 | 4 |
| 京都営業所 (京都市伏見区) | 488.00 | 76,371 | 12,612 | 202 | 728 | 2,940 | 92,855 | 3 |
| 西部物流センター (東大阪市) | 995.60 | 142,211 | 57,137 | 162 | 1,124 | 2,358 | 202,994 | 17 |
| 名古屋営業所 (名古屋市中区) | 1,083.87 | 695,377 | 113,388 | 1,284 | 180 | 5,205 | 815,436 | 15 |
| 西名古屋営業所 (名古屋市中区) | | | | | 247 | 544 | 792 | 7 |
| 中部物流センター (名古屋市中区) | | | | | 1,071 | 3,555 | 4,626 | 11 |
| 堀田営業所 (名古屋市熱田区) | 226.05 | 10,158 | 17,103 | 18 | 970 | 546 | 28,796 | 11 |
| 小牧営業所 (小牧市) | 485.64 | 28,243 | 19,538 | 253 | 1,127 | 587 | 49,750 | 14 |
| 上野営業所 (伊賀市) | 702.33 | 49,329 | 27,812 | 438 | 983 | 1,016 | 79,580 | 8 |

| 区分 (所在地) | 土地 | | 建物 | 構築物 (千円) | 車両運搬具 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | 投下資本計 (千円) | 従業員数 (人) |
|----------------------------|-----------|------------|------------|-------------|---------------|-----------------------|---------------|-------------|
| | 面積 (㎡) | 金額 (千円) | 金額 (千円) | | | | | |
| 美濃加茂営業所 (美濃加茂市) | 575.43 | 57,856 | 13,847 | 94 | 452 | 1,976 | 74,227 | 7 |
| 大垣営業所 (大垣市) | 365.99 | 79,781 | 19,263 | 104 | 987 | 3,307 | 103,444 | 9 |
| 八日市営業所 (東近江市) | 626.44 | 61,860 | 24,989 | 223 | 1,914 | 990 | 89,977 | 11 |
| 甚目寺営業所 (愛知県海部郡 甚目寺町) | 456.88 | 71,493 | 20,045 | 168 | 465 | 1,905 | 94,077 | 8 |
| 大府営業所 (大府市) | 569.28 | 82,414 | 21,530 | 656 | 637 | 889 | 106,129 | 8 |
| 尾張旭営業所 (尾張旭市) | 715.87 | 91,699 | 42,524 | 3,056 | 1,654 | 776 | 139,710 | 7 |
| 浜松営業所 (浜松市東区) | 1,061.16 | 138,050 | 66,922 | 903 | 858 | 1,275 | 208,011 | 13 |
| 岡崎営業所 (岡崎市) | 1,077.58 | 163,866 | 67,661 | 1,185 | 162 | 1,728 | 234,604 | 9 |
| 上田連絡所 (上田市) | 302.67 | 17,707 | 13,228 | 254 | - | - | 31,191 | - |
| 北陸営業所 (金沢市) | 827.63 | 89,249 | 14,163 | 0 | 684 | 1,644 | 105,741 | 4 |
| 四国営業所 (高松市) | 560.00 | 72,247 | 59,380 | 928 | 426 | 850 | 133,833 | 5 |
| 九州営業所 (福岡市博多区) | 571.27 | 57,142 | 40,849 | 720 | 1,500 | 1,015 | 101,228 | 9 |
| 広島営業所 (広島市中区) | 184.67 | 70,589 | 15,126 | 0 | 727 | 1,205 | 87,648 | 8 |
| 墨田営業所 (東京都墨田区) | 618.84 | 309,426 | 196,235 | 51 | 126 | 842 | 506,680 | 10 |
| 東部物流センター (東京都墨田区) | | | | | 1,046 | 3,120 | 4,166 | 14 |
| 大森営業所 (東京都大田区) | 318.54 | 20,959 | 83,279 | 821 | 281 | 564 | 105,905 | 8 |
| 川崎営業所 (横浜市港北区) | 892.56 | 338 | 49,256 | 356 | 779 | 738 | 51,469 | 9 |
| 土浦営業所 (土浦市) | 429.89 | 28,600 | 23,213 | 275 | 2,216 | 656 | 54,962 | 11 |
| 鹿嶋営業所 (鹿嶋市) | 721.00 | 28,189 | 29,147 | 710 | 1,685 | 1,629 | 61,363 | 11 |
| 御殿場営業所 (御殿場市) | 413.95 | 34,680 | - | - | 246 | 947 | 35,873 | 4 |
| 宇都宮営業所 (宇都宮市) | 992.00 | 74,357 | 44,399 | 1,325 | 209 | 459 | 120,751 | 5 |
| 両毛営業所 (伊勢崎市) | 599.00 | 25,130 | 6,327 | 744 | 159 | 1,746 | 34,107 | 7 |
| 静岡営業所 (静岡市清水区) | 406.00 | 63,310 | 6,971 | 8 | - | - | 70,290 | - |
| 厚木営業所 (伊勢原市) | 462.81 | 65,057 | 30,909 | 992 | 403 | 2,797 | 100,159 | 4 |
| 長野営業所 (諏訪市) | 826.45 | 77,310 | 61,536 | 1,607 | 979 | 1,034 | 142,468 | 7 |
| 新潟営業所 (新潟市東区) | 576.90 | 41,630 | 1,757 | 1 | 60 | 1,906 | 45,356 | 3 |
| 東北営業所 (仙台市若林区) | 592.80 | 46,200 | 3,461 | 203 | 505 | 972 | 51,343 | 6 |
| 埼玉営業所 (上尾市) | 1,013.00 | 159,587 | 63,537 | 739 | 189 | 2,917 | 226,972 | 6 |
| 千葉連絡所 (千葉市中央区) | 257.68 | 58,462 | 14,589 | 441 | - | - | 73,493 | - |

| 区分 (所在地) | 土地 | | 建物 | 構築物 (千円) | 車両運搬具 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | 投下資本計 (千円) | 従業員数 (人) |
|-------------------------|-------------------------|------------|------------|-------------|---------------|-----------------------|---------------|-------------|
| | 面積 (㎡) | 金額 (千円) | 金額 (千円) | | | | | |
| 小山準備室 (小山市) | 443.92 | 36,581 | 10,740 | 125 | - | - | 47,447 | - |
| 営業設備計 | 25,838.24 | 4,012,568 | 2,164,343 | 27,779 | 44,282 | 85,067 | 6,334,041 | 437 |
| その他 寮・社宅 (大阪・東京等) | 2,987.27 | 194,575 | 150,919 | 3,873 | - | - | 349,369 | - |
| 賃貸店舗 (大阪・横浜等) | [850.35] 850.35 | 204,728 | 28,589 | 361 | - | - | 233,679 | - |
| 駐車場 (大阪・東京等) | 3,462.35 | 461,362 | - | 6,701 | - | - | 468,063 | - |
| 遊休資産 (福井) | 952.00 | 3 | - | - | - | - | 3 | - |
| その他の設備計 | [850.35] 8,251.97 | 860,669 | 179,509 | 10,936 | - | - | 1,051,116 | - |
| 合計 | [850.35] 34,090.21 | 4,873,237 | 2,343,853 | 38,716 | 44,282 | 85,067 | 7,385,158 | 437 |

(注) 1 投下資本額は帳簿価額によるものであります。

2 土地面積〔 〕内は日和山観光(株)他3社に対し賃貸中のものであり、内数表示であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

新たな重要な設備の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経済的な設備の更新のための除去等を除き、重要な設備の除去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 28,000,000 |
| 計 | 28,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年6月21日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 11,399,237 | 11,399,237 | 東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 11,399,237 | 11,399,237 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成23年6月17日の定時株主総会決議並びに同日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,400(注)1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 140,000(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり771(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年7月4日～ 平成28年7月3日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | - | - |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行ってできないものとする。その他権利行使の条件(上記に関する詳細も含む。)は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使による株式発行については自己株式で充当するため、発行価格及び資本組入額は定めておりません。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割または新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる払込価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
 - 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - 新株予約権の取得条項
 - イ 当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。
 - ロ 新株予約権の割当を受けた者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - その他新株予約権の行使の条件
 - 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成17年6月16日 | 150,700 | 11,399,237 | 104,284 | 2,597,406 | 104,103 | 2,513,808 |

(注) 第三者割当：発行価格 1,458円 発行価額(引受価額) 1,382.80円 資本組入額 692円
割当先 野村證券株

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|-------|-----|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | 32 | 20 | 122 | 57 | 2 | 6,191 | 6,424 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 20,291 | 478 | 5,524 | 3,400 | 4 | 84,159 | 113,856 | 13,637 |
| 所有株式数 の割合(%) | - | 17.8 | 0.4 | 4.9 | 3.0 | 0.0 | 73.9 | 100 | - |

(注) 自己株式311,047株は、「個人その他」に3,110単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|---------------------------------------|------------------|---------------|----------------------------|
| 杉本正広 | 大阪府池田市 | 503 | 4.4 |
| 杉本栄作 | 東京都町田市 | 322 | 2.8 |
| 杉本健次 | 大阪府池田市 | 314 | 2.8 |
| 杉本商事従業員持株会 | 大阪市西区立売堀5丁目7番27号 | 311 | 2.7 |
| 杉本利夫 | 大阪府池田市 | 263 | 2.3 |
| 竹田和平 | 名古屋市天白区 | 246 | 2.2 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)(注1) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 218 | 1.9 |
| 株式会社愛知銀行 | 名古屋市中区栄3丁目14番12号 | 198 | 1.7 |
| 畑井三雄 | 大阪府豊中市 | 188 | 1.7 |
| 杉本きみ | 大阪府池田市 | 178 | 1.6 |
| 計 | - | 2,745 | 24.1 |

(注1) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有する株式は信託業務に係るものであります。

(注2) 上記のほか当社所有の自己株式311千株(2.7%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 311,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 11,074,600 | 110,746 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 13,637 | - | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 11,399,237 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 110,746 | - |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------------|------------------|----------------------|----------------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 杉本商事株式会社 | 大阪市西区立売堀5丁目7番27号 | 311,000 | - | 311,000 | 2.7 |
| 計 | - | 311,000 | - | 311,000 | 2.7 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、株主以外の者に対して、新株予約権を発行する方式によるもので、平成23年6月17日の定時株主総会並びに同日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|----------------------------------|
| 決議年月日 | 平成23年6月17日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役3名(社外取締役1名除く) 当社の執行役員7名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|--|---------|-----------|
| 取締役会(平成23年7月29日)での決議状況 (取得期間平成23年8月1日～平成24年7月31日) | 200,000 | 200,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | 200,000 | 152,734 |
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|--|---------|-----------|
| 取締役会(平成25年3月13日)での決議状況 (取得期間平成25年3月14日) | 150,000 | 122,400 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 100,000 | 81,600 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 50,000 | 40,800 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 33.3 | 33.3 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 33.3 | 33.3 |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 100 | 75 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 311,047 | - | 311,047 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は堅実な財務体質と安定した経営基盤を誇りとしており、株主各位には、安定的な配当の継続と、適正な利益還元を目標としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、株主への安定的な利益還元と、公約配当性向を遵守するため普通配当20円(うち中間配当10円)とさせていただきます。

この結果、当期の配当性向は35.3%、株主資本配当率は0.9%となります。

内部留保資金の用途につきましては、営業力の強化のための設備投資と、市場ニーズに応えるべく商品開拓に有効投資をしていくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 平成24年10月22日 取締役会決議 | 111,882 | 10 |
| 平成25年6月21日 定時株主総会決議 | 110,881 | 10 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第84期 | 第85期 | 第86期 | 第87期 | 第88期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 最高(円) | 1,350 | 1,013 | 939 | 822 | 857 |
| 最低(円) | 890 | 725 | 600 | 671 | 709 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年10月 | 11月 | 12月 | 平成25年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 779 | 780 | 787 | 815 | 812 | 857 |
| 最低(円) | 729 | 731 | 751 | 782 | 780 | 793 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|-------------------|------|--------------|--|----------|---------------|
| 代表取締役 社長 | 営業本部長 | 杉本正広 | 昭和25年12月10日生 | 昭和49年3月 当社入社 昭和55年10月 東大阪営業所長 昭和60年12月 取締役就任 昭和61年4月 取締役 本社販売部所長 昭和62年10月 取締役 西部卸営業部長 平成2年4月 取締役 経営企画室長 平成2年6月 常務取締役 経営企画室長 平成5年4月 常務取締役 管理本部長 平成8年6月 代表取締役専務 管理本部長 平成9年4月 代表取締役専務 営業本部長(現) 平成12年6月 代表取締役社長(現) | (注) 3 | 503 |
| 常務取締役 | 経営企画室長 兼SE推進部長 | 杉本利夫 | 昭和33年9月18日生 | 昭和56年4月 当社入社 平成3年4月 SE推進部長(現) 平成3年6月 取締役就任 平成5年4月 取締役 経営企画室長 平成6年4月 取締役 第一直需営業部長 平成12年7月 取締役 社長室長 平成20年6月 常務取締役 経営企画室長(現) | (注) 3 | 263 |
| 常務取締役 | 管理本部長 | 阪口尚作 | 昭和26年6月10日生 | 昭和49年3月 当社入社 平成2年3月 十三営業所長 平成16年10月 第一直需営業部長 平成17年6月 取締役就任 平成21年4月 常務取締役 管理本部長(現) | (注) 3 | 4 |
| 取締役 | | 宮地亀三 | 昭和19年11月24日生 | 昭和42年4月 タキオン株式会社入社 平成10年6月 同社取締役就任 平成18年6月 同社取締役兼専務執行役員就任 平成22年6月 同社名誉顧問就任(現) 平成23年6月 当社取締役就任(現) | (注) 3 | 4 |
| 常勤監査役 | | 友近宏 | 昭和34年10月18日生 | 昭和57年4月 株式会社三和銀行入行 (現：株式会社三菱東京UFJ銀行) 平成21年3月 同社日本一支社長就任 平成23年3月 当社入社 顧問就任 平成23年6月 常勤監査役就任(現) | (注) 4 | - |
| 監査役 | | 伴純之介 | 昭和18年6月15日生 | 昭和53年4月 大阪弁護士会登録 昭和60年7月 伴法律事務所開設(現) 平成15年6月 当社監査役就任(現) | (注) 4 | - |
| 監査役 | | 梅野外次 | 昭和24年1月24日生 | 昭和42年4月 大阪国税局入局 平成19年7月 東山税務署署長 平成20年8月 税理士登録 梅野税理士事務所開設(現) 平成23年6月 当社監査役就任(現) | (注) 4 | - |
| 計 | | | | | | 776 |

- (注) 1 取締役宮地亀三は、社外取締役であります。
- 2 監査役伴純之介及び梅野外次は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常務取締役杉本利夫は、代表取締役社長杉本正広の弟であります。
- 6 当社では、業務執行の責任と役割を明確化し、現場レベルの意思決定の迅速化をはかるため執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は7名で、西部営業部長岳尾明毅、東部営業部長土師圭介、第一直需西営業部長長谷川順一、第二直需営業部長森浦啓輔、第三直需営業部長今中博幸、第一直需東営業部長可児紀英、コンプライアンス室長兼総務部長西島郁夫で構成されております。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------|--------------|---|-----|---------------|
| 小川 誠 | 昭和18年12月12日生 | 昭和41年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 昭和64年1月 同社西日本営業統轄本部 企画推進部長 平成9年4月 アイスコ(株)取締役 平成12年10月 日本アイ・ピー・エム人事サービ ス(株)担当部長 平成17年12月 同社退職 平成20年6月 当社補欠監査役 | (注) | 1 |

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であります。監査役3名のうち2名は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。

当社は、営業所の業務活動の妥当性や法令・定款・社内規定の遵守状況等について監査を行うため社長直轄の内部監査室を設置しております。

また、法令や社内規定を遵守のため社長直轄のコンプライアンス室を設置しております。社長の指名によるコンプライアンス委員会を設け遵法文化の形成に資し、社内改革に努めると同時に、遵法の周知徹底に向け提言及び勧告を行っております。コンプライアンス室は、役員・社員に対してコンプライアンスの啓蒙及び教育活動を行っております。

その他、「企業行動憲章」を定め社長以下全役員・社員が宣誓書を提出し、毎日朝礼で復唱することにより企業倫理の徹底に努めております。別途「コンプライアンス基本規程」・「内部通報に関する規程」・「経営リスクマネジメント規程」等を定めております。

会計監査は、有限責任監査法人トーマツと契約しております。なお、会計監査人とは、会社法427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容は、会計監査人は、本契約締結後、会社法423条第1項の責任について、その職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合を除き、会社法425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。

執行役員制度を導入し業務執行の責任と役割を明確化し、現場レベルでの意思決定の迅速化を図っております。

ロ. 内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の内部監査室は3名で行っております。内部監査規程に基づき作成された「年度内部監査計画書」に従い各営業所の業務活動の監査を実施し結果を社長へ報告し、業務の改善に向けた助言・改善等を行っております。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、経営全般に関する客観的・公正な意見陳述を行うとともに、監査役会で立案した監査計画に従い取締役の職務執行に対して適法性・妥当性を監査しております。社外監査役は、それぞれ弁護士・税理士として専門的見地からそれぞれの会議等で発言を行っております。会計監査人からは「監査計画説明（年次）」及び「会計監査結果報告」を受けております。また、これらの定期的会合以外に、内部監査室及び会計監査人とは、必要に応じて情報交換・意見交換を行うなどの連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

八. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また社外監査役は2名であります。

社外取締役及び各社外監査役と提出会社との人的関係・資本的关系または、取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める最低責任限度額を限定とする損害賠償責任限定契約を締結しております。社外取締役は、取締役会等会社の重要な会議へ出席し、経営事項の決定及び業務執行への助言及び監督機能を客観的かつ中立的な視点で行っております。各社外監査役は、毎月開催される監査役会で情報の共有化に努め常勤監査役とそれぞれの立場で意見交換を行っております。

当社は、経営の監督及び監視の実効性を高めるため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にするとともに、監督・監査の実効性、専門性、客観性等の観点から総合的に判断しております。また、社外監査役1名を独立役員として、当社が上場する東京証券取引所、大阪証券取引所に届け出ております。

役員の報酬等

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる役員の員数 (名) |
|-------------------|----------------|----------------|---------------|--------|-------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 100,550 | 85,350 | 4,200 | 11,000 | 3 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 10,100 | 9,600 | - | 500 | 1 |
| 社外役員 | 13,400 | 12,000 | - | 1,400 | 3 |

(注) 1 使用人兼務役員の使用人分給与は含めておりません。

2 報酬限度額は、平成18年6月16日開催の第81回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)監査役の報酬限度額は、年額40,000千円以内と決議いただいております。また別枠で、平成23年6月17日開催の第86回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額36,000千円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 | | | | |
|------------|----------------------|---------------------|--------------------|--------------|----------|-------|
| | 貸借対照表 計上額の 合計額 | 貸借対照表 計上額の 合計 | 受取配当 金額の 合計額 | 売却損益の 合計額 | 評価損益の合計額 | |
| | | | | | 含み損益 | 減損処理額 |
| 非上場株式 | 96,638 | 96,638 | 2,609 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 905,369 | 1,422,821 | 22,008 | - | 790,967 | - |

業務を執行した公認会計士について

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、中村基夫及び藤井睦裕であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補等4名です。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項各号に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議事項の議案審議をより確実に実施し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行が行えるようにすることを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 25,800 | - | 24,000 | - |

【その他重要な報酬の内容】

- ・前事業年度
該当事項はありません。
- ・当事業年度
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

- ・前事業年度
該当事項はありません。
- ・当事業年度
該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提出された会社法及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬見積書の実査・立会・確認、四半期・期末の実証的検証手続等の予定時間及び単価を精査・検討の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

| | |
|---------|------|
| 資産基準 | 0.1% |
| 売上高基準 | 0.2% |
| 利益基準 | 0.4% |
| 利益剰余金基準 | 0.1% |

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集と社員の研鑽を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,470,760 | 5,946,159 |
| 受取手形 | 3 4,194,609 | 3 3,914,755 |
| 売掛金 | 5,692,082 | 5,269,027 |
| 有価証券 | 1,000,000 | 1,500,000 |
| 商品 | 1,690,437 | 1,836,893 |
| 前払費用 | 19,436 | 31,268 |
| 繰延税金資産 | 116,279 | 117,538 |
| その他 | 56,424 | 60,884 |
| 貸倒引当金 | 15,055 | 8,953 |
| 流動資産合計 | 19,224,976 | 18,667,573 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 4,936,745 | 4,954,468 |
| 減価償却累計額 | 2,467,729 | 2,610,615 |
| 建物（純額） | 2,469,016 | 2,343,853 |
| 構築物 | 181,540 | 188,641 |
| 減価償却累計額 | 141,273 | 149,924 |
| 構築物（純額） | 40,267 | 38,716 |
| 車両運搬具 | 306,942 | 287,703 |
| 減価償却累計額 | 258,417 | 243,420 |
| 車両運搬具（純額） | 48,525 | 44,282 |
| 工具、器具及び備品 | 378,427 | 378,496 |
| 減価償却累計額 | 274,695 | 293,429 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 103,732 | 85,067 |
| 土地 | 4,838,557 | 4,873,237 |
| 有形固定資産合計 | 7,500,097 | 7,385,158 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 71,547 | 63,946 |
| 電話加入権 | 31,611 | 31,611 |
| 無形固定資産合計 | 103,158 | 95,557 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 1,019,448 | 1 1,545,246 |
| 関係会社株式 | 10,000 | 10,000 |
| 出資金 | 11,370 | 10,830 |
| 株主、役員又は従業員に対する長期貸付金 | 16,460 | 16,400 |
| 関係会社長期貸付金 | 13,700 | 10,400 |
| 長期貸付金 | 16,700 | - |
| 固定化営業債権 | 178 | 139 |

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 長期前払費用 | 5,517 | 6,866 |
| 繰延税金資産 | 19,275 | - |
| 差入保証金 | 162,921 | 147,443 |
| その他 | 19,635 | 23,193 |
| 貸倒引当金 | 39,176 | 31,249 |
| 投資その他の資産合計 | 1,256,030 | 1,739,270 |
| 固定資産合計 | 8,859,287 | 9,219,986 |
| 資産合計 | 28,084,263 | 27,887,559 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 3,148,856 | 1 2,239,826 |
| 未払金 | 151,496 | 143,563 |
| 未払費用 | 292,779 | 290,180 |
| 未払法人税等 | 258,680 | 246,600 |
| 未払消費税等 | 66,444 | 29,275 |
| 前受金 | 5,256 | 2,162 |
| 預り金 | 35,190 | 33,850 |
| 前受収益 | 2,343 | 1,486 |
| 従業員預り金 | 254,881 | 265,419 |
| その他 | 2,393 | 2,075 |
| 流動負債合計 | 4,218,321 | 3,254,441 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 170,405 | 80,969 |
| 長期未払金 | 154,637 | 154,637 |
| 長期預り保証金 | 25,464 | 29,971 |
| 資産除去債務 | 13,180 | 13,180 |
| 繰延税金負債 | - | 180,983 |
| 固定負債合計 | 363,686 | 459,741 |
| 負債合計 | 4,582,008 | 3,714,182 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,597,406 | 2,597,406 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,513,808 | 2,513,808 |
| 資本剰余金合計 | 2,513,808 | 2,513,808 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 260,979 | 260,979 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 77,993 | 77,130 |
| 別途積立金 | 16,500,000 | 17,000,000 |

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰越利益剰余金 | 1,528,424 | 1,436,374 |
| 利益剰余金合計 | 18,367,397 | 18,774,484 |
| 自己株式 | 161,044 | 242,719 |
| 株主資本合計 | 23,317,568 | 23,642,980 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 178,386 | 515,696 |
| 評価・換算差額等合計 | 178,386 | 515,696 |
| 新株予約権 | 6,300 | 14,700 |
| 純資産合計 | 23,502,255 | 24,173,377 |
| 負債純資産合計 | 28,084,263 | 27,887,559 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 30,477,037 | 29,448,715 |
| 売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 1,752,476 | 1,690,437 |
| 当期商品仕入高 | 25,101,550 | 24,519,448 |
| 合計 | 26,854,026 | 26,209,885 |
| 商品期末たな卸高 | 1,690,437 | 1,836,893 |
| 売上原価合計 | 25,163,588 | 24,372,992 |
| 売上総利益 | 5,313,449 | 5,075,723 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 運賃及び荷造費 | 141,814 | 169,006 |
| 車両費 | 130,664 | 120,805 |
| 広告宣伝費 | 27,424 | 19,516 |
| 販売促進費 | 7,697 | 14,831 |
| 役員報酬 | 103,191 | 106,950 |
| 給料及び手当 | 1,855,169 | 1,811,177 |
| 賞与 | 426,401 | 419,959 |
| 退職給付費用 | 252,064 | 244,593 |
| 法定福利費 | 313,097 | 276,853 |
| 福利厚生費 | 48,968 | 25,998 |
| 交際費 | 51,251 | 52,197 |
| 旅費及び交通費 | 72,846 | 83,500 |
| 通信費 | 96,924 | 92,314 |
| 水道光熱費 | 50,087 | 52,029 |
| 消耗品費 | 10,248 | 12,834 |
| 事務用品費 | 118,282 | 95,878 |
| 租税公課 | 69,513 | 88,181 |
| 減価償却費 | 298,623 | 281,740 |
| 修繕費 | 20,705 | 8,699 |
| 不動産賃借料 | 74,774 | 78,053 |
| その他 | 213,743 | 208,673 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 4,383,495 | 4,263,794 |
| 営業利益 | 929,953 | 811,929 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 5,764 | 4,988 |
| 受取配当金 | 21,723 | 24,664 |
| 不動産賃貸収入 | 82,921 | 83,139 |
| 仕入割引 | 260,089 | 252,202 |
| その他 | 27,801 | 25,342 |
| 営業外収益合計 | 398,300 | 390,337 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,593 | 2,644 |
| 売上割引 | 50,594 | 49,470 |
| 貸倒引当金繰入額 | 12,239 | - |
| その他 | 3,698 | 3,876 |
| 営業外費用合計 | 69,125 | 55,992 |
| 経常利益 | 1,259,129 | 1,146,273 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1 219 | - |
| 関係会社株式売却益 | 24,600 | - |
| 特別利益合計 | 24,819 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 2 89,811 | 2 13,901 |
| 減損損失 | 3 49,882 | - |
| 会員権評価損 | 1,200 | 15,081 |
| 特別損失合計 | 140,894 | 28,982 |
| 税引前当期純利益 | 1,143,055 | 1,117,291 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 496,436 | 473,902 |
| 法人税等調整額 | 40,520 | 12,536 |
| 法人税等合計 | 536,957 | 486,438 |
| 当期純利益 | 606,098 | 630,852 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 2,597,406 | 2,597,406 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,597,406 | 2,597,406 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 2,513,808 | 2,513,808 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,513,808 | 2,513,808 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 2,513,808 | 2,513,808 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,513,808 | 2,513,808 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 260,979 | 260,979 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 260,979 | 260,979 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | | |
| 当期首残高 | 73,357 | 77,993 |
| 当期変動額 | | |
| 実効税率変更に伴う固定資産圧縮 積立金の増加 | 6,159 | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 1,523 | 863 |
| 当期変動額合計 | 4,635 | 863 |
| 当期末残高 | 77,993 | 77,130 |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 16,500,000 | 16,500,000 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の積立 | - | 500,000 |
| 当期変動額合計 | - | 500,000 |
| 当期末残高 | 16,500,000 | 17,000,000 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,152,730 | 1,528,424 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------------|---|---|
| 当期変動額 | | |
| 実効税率変更に伴う固定資産圧縮 積立金の増加 | 6,159 | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 1,523 | 863 |
| 別途積立金の積立 | - | 500,000 |
| 剰余金の配当 | 225,767 | 223,765 |
| 当期純利益 | 606,098 | 630,852 |
| 当期変動額合計 | 375,694 | 92,049 |
| 当期末残高 | 1,528,424 | 1,436,374 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 17,987,067 | 18,367,397 |
| 当期変動額 | | |
| 実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立 金の増加 | - | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | - | - |
| 別途積立金の積立 | - | - |
| 剰余金の配当 | 225,767 | 223,765 |
| 当期純利益 | 606,098 | 630,852 |
| 当期変動額合計 | 380,330 | 407,087 |
| 当期末残高 | 18,367,397 | 18,774,484 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 8,187 | 161,044 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 152,856 | 81,675 |
| 当期変動額合計 | 152,856 | 81,675 |
| 当期末残高 | 161,044 | 242,719 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 23,090,095 | 23,317,568 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 225,767 | 223,765 |
| 当期純利益 | 606,098 | 630,852 |
| 自己株式の取得 | 152,856 | 81,675 |
| 当期変動額合計 | 227,473 | 325,411 |
| 当期末残高 | 23,317,568 | 23,642,980 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 126,676 | 178,386 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 51,709 | 337,309 |
| 当期変動額合計 | 51,709 | 337,309 |
| 当期末残高 | 178,386 | 515,696 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 126,676 | 178,386 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 51,709 | 337,309 |
| 当期変動額合計 | 51,709 | 337,309 |
| 当期末残高 | 178,386 | 515,696 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | - | 6,300 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 6,300 | 8,400 |
| 当期変動額合計 | 6,300 | 8,400 |
| 当期末残高 | 6,300 | 14,700 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 23,216,772 | 23,502,255 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 225,767 | 223,765 |
| 当期純利益 | 606,098 | 630,852 |
| 自己株式の取得 | 152,856 | 81,675 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 58,009 | 345,709 |
| 当期変動額合計 | 285,483 | 671,121 |
| 当期末残高 | 23,502,255 | 24,173,377 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 1,143,055 | 1,117,291 |
| 減価償却費 | 298,623 | 281,740 |
| 減損損失 | 49,882 | - |
| 退職給付引当金の増減額（は減少） | 63,535 | 89,436 |
| 受取利息及び受取配当金 | 27,488 | 29,652 |
| 支払利息 | 2,593 | 2,644 |
| 固定資産除売却損益（は益） | 89,591 | 13,899 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 281,852 | 696,819 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 62,038 | 146,455 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 69,180 | 909,029 |
| 未払金及び未払費用の増減額（は減少） | 50,169 | 38,258 |
| その他 | 13,002 | 10,144 |
| 小計 | 1,266,899 | 909,707 |
| 利息及び配当金の受取額 | 27,063 | 28,666 |
| 利息の支払額 | 2,593 | 2,644 |
| 法人税等の支払額 | 750,655 | 485,382 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 540,713 | 450,346 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | - | 1,000,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 379,257 | 162,706 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 80,433 | 1,586 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 2,025 | 2,024 |
| 貸付けによる支出 | 47,000 | 33,900 |
| 貸付金の回収による収入 | 55,680 | 49,019 |
| その他 | 58,568 | 21,164 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 350,737 | 1,169,189 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | 152,856 | 81,675 |
| 配当金の支払額 | 228,079 | 224,082 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 380,935 | 305,757 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 190,959 | 1,024,601 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 7,661,720 | 7,470,760 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 7,470,760 | 6,446,159 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

譲渡性預金については、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) 子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・建物

旧定率法

・建物以外

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b. 平成19年4月1日以降から平成24年3月31日までに取得したもの

定率法(250%定率法)

c. 平成24年4月1日以降に取得したもの

定率法(200%定率法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年、構築物 10年～40年、車両運搬具 4年～6年、

工具器具備品 3年～6年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

(3) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米ドル建による同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等それぞれに振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び満期3ヶ月以内の定期預金並びに取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券からなっております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）以外の有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 このうち担保に供している資産は下記のとおりであります。

(1) 担保提供資産

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 投資有価証券 | 59,080千円 | 61,670千円 |

(2) 上記に対応する債務

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 買掛金 | 57,579千円 | 40,097千円 |

2 受取手形裏書譲渡高

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形裏書譲渡高 | 123,590千円 | 157,755千円 |

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、事業年度の末日は金融機関が休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日の満期手形の金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 331,874千円 | 282,380千円 |
| 裏書手形 | 17,666千円 | 18,164千円 |

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-------|---|---|
| 車両運搬具 | 219千円 | - 千円 |

2 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------|---|---|
| 建物 | 52,177千円 | 5,433千円 |
| 構築物 | 2,000千円 | 0千円 |
| 車両運搬具 | 1,925千円 | 2,029千円 |
| 工具器具備品 | 4,076千円 | 2,201千円 |
| 土地 | 29,270千円 | - 千円 |
| その他 | 361千円 | 4,237千円 |
| 計 | 89,811千円 | 13,901千円 |

3 減損損失

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

| 用途 | 種類 | 場所 |
|-------|-------|---------|
| 事業用資産 | 土地・建物 | 愛知県春日井市 |
| | 土地 | 三重県四日市市 |

当社は資産を事業用資産、貸貸用資産、遊休資産グループに分けており、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業所単位を基本としております。

売却予定資産の帳簿価額は回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失へ計上しております。減損損失の内訳は、土地43,242千円、建物6,640千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は売却予定額を基に評価しております。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(千株) | 11,399 | - | - | 11,399 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|---------|----|---------|
| 普通株式(株) | 10,786 | 200,161 | - | 210,947 |

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 161株

平成23年7月29日の取締役会決議による自己株式の取得 200,000株

3. 新株予約権等に関する事項

| 内訳 | 当事業年度末残高(千円) |
|--------------------------|--------------|
| 平成23年ストック・オプションとしての新株予約権 | 6,300 |
| 合計 | 6,300 |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成23年6月17日 定時株主総会 | 普通株式 | 113,884 | 10 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月20日 |
| 平成23年10月20日 取締役会 | 普通株式 | 111,883 | 10 | 平成23年9月30日 | 平成23年11月29日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 111,882 | 10 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月25日 |

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(千株) | 11,399 | - | - | 11,399 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|---------|----|---------|
| 普通株式(株) | 210,947 | 100,100 | - | 311,047 |

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 100株

平成25年3月13日の取締役会決議による自己株式の取得 100,000株

3. 新株予約権等に関する事項

| 内訳 | 当事業年度末残高(千円) |
|--------------------------|--------------|
| 平成23年ストック・オプションとしての新株予約権 | 14,700 |
| 合計 | 14,700 |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成24年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 111,882 | 10 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月25日 |
| 平成24年10月22日 取締役会 | 普通株式 | 111,882 | 10 | 平成24年9月30日 | 平成24年11月30日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 110,881 | 10 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月24日 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 6,470,760千円 | 5,946,159千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | - 千円 | 1,000,000千円 |
| 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到達する有価証券 | 1,000,000千円 | 1,500,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 7,470,760千円 | 6,446,159千円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金は全て自己資金にて行っております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、従業員及び関係会社に短期・長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金はほとんどが翌月現金にて支払っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

販売規程・稟議規程に従い、営業債権及び短期・長期貸付金について各営業担当部門及び管理部が定期的にモニタリングを行い、顧客毎に残高を把握し管理を行っており、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行先の財務状況の把握に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の営業債権で特定の大口顧客はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません。

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------|------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 6,470,760 | 6,470,760 | - |
| (2) 受取手形 | 4,194,609 | 4,194,609 | - |
| (3) 売掛金 | 5,692,082 | 5,692,082 | - |
| (4) 有価証券 | 1,000,000 | 1,000,000 | - |
| (5) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 922,810 | 922,810 | - |
| (6) 差入保証金 | 162,921 | 118,531 | 44,390 |
| (7) 株主、役員又は従業員に対する 長期貸付金 | 16,460 | 16,460 | - |
| (8) 関係会社長期貸付金 | 13,700 | 13,700 | - |
| 資産計 | 18,473,345 | 18,428,955 | 44,390 |
| (9) 買掛金 | 3,148,856 | 3,148,856 | - |
| (10) 未払金 | 151,496 | 151,496 | - |
| (11) 未払法人税等 | 258,680 | 258,680 | - |
| (12) 未払消費税等 | 66,444 | 66,444 | - |
| (13) 預り金 | 35,190 | 35,190 | - |
| (14) 従業員預り金 | 254,881 | 254,881 | - |
| (15) 長期未払金 | 154,637 | 125,553 | 29,083 |
| (16) 長期預り保証金 | 25,464 | 22,805 | 2,658 |
| 負債計 | 4,095,650 | 4,063,907 | 31,742 |

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------|------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 5,946,159 | 5,946,159 | - |
| (2) 受取手形 | 3,914,755 | 3,914,755 | - |
| (3) 売掛金 | 5,269,027 | 5,269,027 | - |
| (4) 有価証券 | 1,500,000 | 1,500,000 | - |
| (5) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,448,607 | 1,448,607 | - |
| (6) 差入保証金 | 147,443 | 113,893 | 33,550 |
| (7) 株主、役員又は従業員に対する 長期貸付金 | 16,400 | 16,400 | - |
| (8) 関係会社長期貸付金 | 10,400 | 10,400 | - |
| 資産計 | 18,252,793 | 18,219,243 | 33,550 |
| (9) 買掛金 | 2,239,826 | 2,239,826 | - |
| (10) 未払金 | 143,563 | 143,563 | - |
| (11) 未払法人税等 | 246,600 | 246,600 | - |
| (12) 未払消費税等 | 29,275 | 29,275 | - |
| (13) 預り金 | 33,850 | 33,850 | - |
| (14) 従業員預り金 | 265,419 | 265,419 | - |
| (15) 長期未払金 | 154,637 | 138,063 | 16,573 |
| (16) 長期預り保証金 | 29,971 | 28,453 | 1,517 |
| 負債計 | 3,143,144 | 3,125,053 | 18,090 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 有価証券
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券
時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。
- (6) 差入保証金
ゴルフ会員権につきましては、期末会員権相場によっております。代理店契約に基づく差入保証金につきましては利息をいただいているものは帳簿価額を時価とし、利息が付かないもの及びその他の差入保証金につきましては合理的とみられる金利で割り引いて算定しております。
- (7) 株主、役員又は従業員に対する長期貸付金、(8) 関係会社長期貸付金
相応の金利回収を行っているため、期末帳簿価額を時価としております。

負債

- (9) 買掛金、(10) 未払金、(11) 未払法人税等、(12) 未払消費税等、(13) 預り金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (14) 従業員預り金
預金利息を支払っているため、期末帳簿価額を時価としております。
- (15) 長期未払金
個別の案件毎に合理的とみられる金利で割り引いて算定しております。
- (16) 長期預り保証金
金利が発生している案件につきましては、期末帳簿価額を時価とし、金利が発生しない案件につきましては、案件毎に合理的とみられる金利で割り引いて算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 平成24年3月31日 | 平成25年3月31日 |
|-------|------------|------------|
| 非上場株式 | 96,638 | 96,638 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(単位：千円)

| 区分 | 平成24年3月31日 | 平成25年3月31日 |
|--------|------------|------------|
| 関係会社株式 | 10,000 | 10,000 |
| 出資金 | 11,370 | 10,830 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記対象には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------------|------------|-------------|--------------|-------|
| 現金及び預金 | 6,470,760 | - | - | - |
| 受取手形 | 4,194,609 | - | - | - |
| 売掛金 | 5,692,082 | - | - | - |
| 有価証券 満期保有目的の債券 | 1,000,000 | - | - | - |
| 株主、役員又は従業員に対する 長期貸付金 | 2,060 | 6,480 | 1,200 | 6,720 |
| 関係会社長期貸付金 | 3,600 | 10,100 | - | - |
| 合計 | 17,363,112 | 16,580 | 1,200 | 6,720 |

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------------|------------|-------------|--------------|-------|
| 現金及び預金 | 5,946,159 | - | - | - |
| 受取手形 | 3,914,755 | - | - | - |
| 売掛金 | 5,269,027 | - | - | - |
| 有価証券 満期保有目的の債券 | 1,500,000 | - | - | - |
| 株主、役員又は従業員に対する 長期貸付金 | 4,030 | 4,690 | 1,200 | 6,480 |
| 関係会社長期貸付金 | 3,600 | 6,800 | - | - |
| 合計 | 16,637,571 | 11,490 | 1,200 | 6,480 |

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

従業員預り金は、従業員の福利厚生を目的とした社内預金制度に基づく預り金であり、随時換金可能であり返済期限の定めがなく返済期日を明確に把握できないため、返済予定額を記載していません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 818,005 | 509,792 | 308,212 |
| その他 | 9,516 | 7,914 | 1,601 |
| 小計 | 827,521 | 517,706 | 309,814 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 87,364 | 120,037 | 32,673 |
| その他 | 7,925 | 8,068 | 142 |
| 小計 | 95,289 | 128,106 | 32,816 |
| 合計 | 922,810 | 645,812 | 276,997 |

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 1,337,893 | 517,352 | 820,540 |
| その他 | 25,786 | 15,982 | 9,803 |
| 小計 | 1,363,679 | 533,335 | 830,344 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 84,928 | 114,501 | 29,573 |
| その他 | - | - | - |
| 小計 | 84,928 | 114,501 | 29,573 |
| 合計 | 1,448,607 | 647,836 | 800,770 |

(デリバティブ取引関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、当社は別枠として要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度である大阪機械工具商厚生年金基金に加入しております。なお、当該厚生年金基金制度は退職給付会計に関する実務指針33項の例外処理を行う制度であります。大阪機械工具商厚生年金基金に関する事項は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| (1) 制度全体の積立状況に関する事項 | (平成23年3月31日現在) | (平成24年3月31日現在) |
| 年金資産の額 | 21,929,944千円 | 21,212,647千円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 27,333,976千円 | 26,991,725千円 |
| 差引額 | 5,404,031千円 | 5,779,077千円 |
| (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 当社の掛金拠出割合 | 8.0% (平成24年4月17日納入告知額) | 7.9% (平成25年4月17日納入告知額) |
| (3) 補足説明 | | |
| イ. 上記(1)の差額の主な要因 年金財政計算上の過去勤務債務残高 | 2,352,696千円 | 1,957,291千円 |
| ロ. 過去勤務債務の償却方法 | 償却期間6年6ヶ月(平成22年4月)の元利均等方式償却 | 償却期間6年6ヶ月(平成22年4月)の元利均等方式償却 |

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| (1) 退職給付債務 | 1,154,822 千円 | 1,211,750 千円 |
| (2) 未認識過去勤務債務 | 9,205 | 7,119 |
| (3) 未認識数理計算上の差異 | 252,100 | 108,440 |
| (4) 年金資産 | 741,521 | 1,029,459 |
| (5) 退職給付引当金期末残高 | 170,405 | 80,969 |

3. 退職給付費用に関する事項

| | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|--------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| (1) 勤務費用 | 64,350 千円 | 73,406 千円 |
| (2) 利息費用 | 20,018 | 11,554 |
| (3) 期待運用収益 | 11,377 | 14,830 |
| (4) 過去勤務債務の費用処理額 | 2,697 | 2,085 |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額 | 73,863 | 46,068 |
| 小計 | 144,157 | 114,112 |
| (6) 確定拠出年金制度拠出額 | 39,745 | 38,605 |
| (7) 厚生年金基金拠出額等 | 68,162 | 91,875 |
| (8) 退職給付費用当期計上額 | 252,064 | 244,593 |

4. 退職給付債務の計算基礎

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率及び期待運用収益率

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------|---|---|
| 割引率 | 1.0% | 1.0% |
| 期待運用収益率 | 2.0% | 2.0% |

(3) 過去勤務債務の処理年数
10年（定率法）

(4) 数理計算上の差異の処理年数
10年（定率法）

（ストック・オプション等関係）

1. 費用計上額及び科目名

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------|---------|---------|
| 販売費及び一般管理費 | 6,300千円 | 8,400千円 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | |
|-----------------|---|
| 決議年月日 | 平成23年 6月17日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 3名（社外取締役 1名除く） 当社執行役員 7名 |
| 株式の種類及び付与数（株） | 普通株式 140,000株 |
| 付与日 | 平成23年 7月 4日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 |
| 権利行使期間 | 平成25年 7月 4日～平成28年 7月 3日 |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| 決議年月日 | 平成23年6月17日 |
|-----------|------------|
| 権利確定前 | |
| 前事業年度末（株） | 140,000 |
| 付与（株） | - |
| 失効（株） | - |
| 権利確定（株） | - |
| 未確定残（株） | 140,000 |
| 権利確定後 | |
| 前事業年度末（株） | - |
| 権利確定（株） | - |
| 権利行使（株） | - |
| 失効（株） | - |
| 未行使残（株） | - |

単価情報

| 決議年月日 | 平成23年6月17日 |
|-------------------|------------|
| 権利行使価格（円） | 771 |
| 行使時平均株価（円） | - |
| 付与日における公正な評価単価（円） | 120 |

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において新たに付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払賞与 | 77,838千円 | 77,838千円 |
| 未払事業税 | 19,364 | 20,200 |
| 未払社会保険料 | 11,159 | 11,304 |
| その他 | 7,917 | 8,195 |
| 計 | 116,279 | 117,538 |

(固定の部)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| (1) 繰延税金資産 | | |
| 未払役員退職慰労金 | 55,050千円 | 55,050千円 |
| 差入保証金 | 40,344 | 45,873 |
| 退職給付引当金 | 64,703 | 30,744 |
| 建物減価償却超過額 | 86,529 | 100,139 |
| 投資有価証券評価損 | 21,672 | 21,672 |
| その他 | 14,095 | 20,205 |
| 小計 | 282,396 | 273,685 |
| 評価性引当額 | 121,428 | 126,957 |
| 合計 | 160,967 | 146,727 |
| (2) 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 98,611 | 285,074 |
| 固定資産圧縮積立金 | 43,081 | 42,637 |
| 合計 | 141,692 | 327,711 |
| 差引：繰延税金資産及び繰延税金負債の純額 | 19,275 | 180,983 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 40.6% | 37.9% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.5 | 2.3 |
| 住民税均等割等 | 3.6 | 3.7 |
| 評価性引当額の増減額 | 0.4 | 0.5 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 1.3 | 0.4 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.8 | - |
| その他 | 0.7 | 0.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等負担率 | 46.9 | 43.5 |

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

1．関連会社に関する事項

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

2．開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、営業所単位で独立採算の営業を展開しており、営業所単位で財務情報が入手可能であり、取締役会では、経営の判断、業績の評価・検討を営業所単位で行っております。当社の取扱商品は測定器具・機械器具を中心に工場等で使用される機械、工具、工場用品、消耗品等を販売しております。当社の営業方針は、地域密着型の営業であり、新規の営業所開設、拡張、廃止は地域性を重視して判断・検討を行っております。また、営業戦略も地域性を重視して立案・活動を行っております。従って、個々の営業所を販売地域別に集約して報告セグメントとしております。

なお、東部は墨田営業所・大森営業所・川崎営業所・土浦営業所等、中部は名古屋営業所・浜松営業所・堀田営業所・小牧営業所等、西部は日測営業所・東大阪営業所・十三営業所・日之出営業所等、海外は貿易部としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

当社は事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
| | 東部 | 中部 | 西部 | 海外 | |
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 8,362,178 | 9,809,920 | 11,467,249 | 837,688 | 30,477,037 |
| (2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 8,362,178 | 9,809,920 | 11,467,249 | 837,688 | 30,477,037 |
| セグメント利益 | 161,045 | 312,569 | 398,024 | 58,314 | 929,953 |
| その他の項目 減価償却費 | 80,925 | 97,339 | 115,843 | 4,515 | 298,623 |

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
| | 東部 | 中部 | 西部 | 海外 | |
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 7,693,288 | 9,656,351 | 11,298,833 | 800,242 | 29,448,715 |
| (2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 7,693,288 | 9,656,351 | 11,298,833 | 800,242 | 29,448,715 |
| セグメント利益 | 117,214 | 315,037 | 326,857 | 52,819 | 811,929 |
| その他の項目 減価償却費 | 71,576 | 89,920 | 115,744 | 4,498 | 281,740 |

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 測定器具 | 工作用器具 | 機械工具 | 空圧・油圧器具 | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 9,508,603 | 3,098,613 | 8,761,099 | 6,073,433 | 3,035,287 | 30,477,037 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 測定器具 | 工作用器具 | 機械工具 | 空圧・油圧器具 | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 8,668,044 | 2,971,655 | 8,539,546 | 6,125,916 | 3,143,553 | 29,448,715 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分していません。なお、当該減損損失は、49,882千円です。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 2,100.05円 | 2,178.78円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 53.76円 | 56.41円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(千円) | 606,098 | 630,852 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 606,098 | 630,852 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 11,274 | 11,183 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 平成23年6月17日 定時株主総会決議の新株予約権 普通株式140,000株 これらの詳細については、第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 ストック・オプション等関係に記載のとおりであります。 | 同左 |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 23,502,255 | 24,173,377 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | 6,300 | 14,700 |
| (うち新株予約権) | (6,300) | (14,700) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 23,495,955 | 24,158,677 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株) | 11,188 | 11,088 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| | | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|------------|-------------|------------------------|-----------|------------------|
| 投資有 価証券 | その他 有価証券 | (株)瑞光 | 85,960 | 551,003 |
| | | (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 364,558 | 203,423 |
| | | 日立金属(株) | 82,000 | 72,242 |
| | | (株)阿波銀行 | 111,120 | 64,894 |
| | | アネスト岩田(株) | 146,000 | 57,670 |
| | | (株)愛知銀行 | 9,765 | 53,902 |
| | | (株)みずほフィナンシャルグループ(優先株) | 100,000 | 48,438 |
| | | (株)小野測器 | 107,380 | 47,784 |
| | | 瓜生製作(株) | 40,000 | 43,740 |
| | | (株)東京精密 | 22,000 | 43,010 |
| | | 日本レヂボン(株) | 67,500 | 36,517 |
| | | (株)ナカニシ | 3,000 | 34,560 |
| | | ユアサ商事(株) | 167,000 | 33,400 |
| | | (株)トプコン | 33,860 | 29,018 |
| | | (株)日本電産トーソク | 40,000 | 24,800 |
| | | | その他39銘柄 | 552,721 |
| | | 計 | 1,932,864 | 1,519,460 |

【債券】

| | | 銘柄 | 券面総額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|----------|---------------|-----------|--------------|------------------|
| 有価 証券 | 満期保有 目的の債券 | 譲渡性預金(国内) | 1,500,000 | 1,500,000 |
| | | 計 | 1,500,000 | 1,500,000 |

【その他】

| | | 種類及び銘柄 | 投資口数等 | 貸借対照表計上額 (千円) |
|------------|-------------|-----------|-------|------------------|
| 投資有 価証券 | その他 有価証券 | 国際投信投資顧問 | | |
| | | システム・オープン | 2,600 | 14,328 |
| | | 株式オープン | 2,100 | 11,457 |
| | | 計 | 4,700 | 25,786 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 4,936,745 | 46,152 | 28,429 | 4,954,468 | 2,610,615 | 165,881 | 2,343,853 |
| 構築物 | 181,540 | 7,227 | 126 | 188,641 | 149,924 | 8,777 | 38,716 |
| 車両運搬具 | 306,942 | 27,392 | 46,631 | 287,703 | 243,420 | 28,021 | 44,282 |
| 工具、器具 及び備品 | 378,427 | 43,111 | 43,042 | 378,496 | 293,429 | 59,575 | 85,067 |
| 土地 | 4,838,557 | 34,680 | - | 4,873,237 | - | - | 4,873,237 |
| 建設仮勘定 | - | 34,880 | 34,880 | - | - | - | - |
| 有形固定資産計 | 10,642,213 | 193,444 | 153,109 | 10,682,548 | 3,297,390 | 262,256 | 7,385,158 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 145,283 | 11,555 | - | 156,838 | 92,892 | 19,155 | 63,946 |
| 電話加入権 | 31,611 | - | - | 31,611 | - | - | 31,611 |
| 無形固定資産計 | 176,895 | 11,555 | - | 188,450 | 92,892 | 19,155 | 95,557 |
| 長期前払費用 | 14,238 | 1,677 | - | 15,916 | 9,049 | 328 | 6,866 |

(注) 1 . 有形固定資産の当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

| | |
|----------------|-----------|
| 建物 | |
| 尾張旭倉庫増築 | 28,219 千円 |
| 大森営業所改修工事 | 6,360 |
| 名古屋営業所改修工事 | 4,900 |
| 車両運搬具 | |
| 営業車両25台 | 27,392 |
| 工具器具備品 | |
| 営業所ホストコンピュータ9台 | 30,681 |
| 土地 | |
| 御殿場営業所用地 | 34,680 |

(注) 2 . 無形固定資産の当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

| | |
|---------------|----------|
| ソフトウェア | |
| 物流システム機能追加・改修 | 4,770 千円 |

(注) 3 . 有形固定資産の当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

建 物
旧川崎営業所 28,429 千円

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------|
| 短期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | - | - | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | - | - | - |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | - | - | - |
| その他有利子負債 従業員預り金 | 254,881 | 265,419 | 1.0 | (注) 2 |
| 合計 | 254,881 | 265,419 | - | - |

(注) 1 「平均利率」については、社内規程に基づく金利を記載しております。

2 従業員預り金は従業員の福利厚生を目的とした社内預金制度に基づく預り金であり、随時換金可能であり返済期限の定めはありません。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 54,231 | 9,447 | 8,350 | 15,125 | 40,203 |

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「当期減少額(その他)」は、一般債権に対する引当金の洗替えによる減少であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|-----------|
| 現金 | 14,092 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 3,619,129 |
| 普通預金 | 11,998 |
| 定期預金 | 2,300,000 |
| 別段預金 | 938 |
| 小計 | 5,932,066 |
| 合計 | 5,946,159 |

受取手形

イ 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------|-----------|
| (株)古橋 | 108,150 |
| 千代田機工(株) | 84,424 |
| (株)一徳商会 | 80,596 |
| 大石機械(株) | 54,868 |
| (株)植松商会 | 45,782 |
| その他 | 3,540,933 |
| 計 | 3,914,755 |

ロ 期日別内訳

| 期日別 | 金額(千円) |
|---------|-----------|
| 平成25年4月 | 842,861 |
| " 5月 | 1,005,134 |
| " 6月 | 936,610 |
| " 7月 | 769,645 |
| " 8月 | 335,342 |
| " 9月以降 | 25,160 |
| 計 | 3,914,755 |

売掛金

イ 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------|-----------|
| パナソニック(株) | 237,676 |
| (株)ダイフク | 146,608 |
| イビデン(株) | 132,505 |
| ウシオ電機(株) | 110,286 |
| レンゴー(株) | 65,758 |
| その他 | 4,576,190 |
| 計 | 5,269,027 |

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (A) (千円) | 当期発生高 (B) (千円) | 当期回収高 (C) (千円) | 当期末残高 (D) (千円) | 回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$ | 滞留期間(ヶ月) $\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{12}$ |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------------------------|---|
| 5,692,082 | 30,921,151 | 31,344,207 | 5,269,027 | 85.6 | 2.13 |

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

| 区分 | 金額(千円) |
|---------|-----------|
| 測定器具 | 951,422 |
| 工作用器具 | 320,114 |
| 機械工具 | 234,490 |
| 空圧・油圧器具 | 233,724 |
| その他 | 97,140 |
| 計 | 1,836,893 |

負債の部

買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------|-----------|
| トラスコ中山(株) | 66,155 |
| (株)ピスコ販売 | 57,287 |
| ユアサ商事(株) | 43,228 |
| (株)日伝 | 41,135 |
| S M C (株) | 38,187 |
| その他 | 1,993,831 |
| 計 | 2,239,826 |

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当事業年度 |
|---------------------------|-----------|------------|------------|------------|
| 売上高 (千円) | 7,207,457 | 14,740,128 | 22,529,286 | 29,448,715 |
| 税引前四半期 (当期)純利益金額 (千円) | 219,187 | 510,533 | 894,991 | 1,117,291 |
| 四半期 (当期)純利益金額 (千円) | 118,252 | 282,866 | 500,385 | 630,852 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 10.57 | 25.28 | 44.72 | 56.41 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期 純利益金額 (円) | 10.57 | 14.71 | 19.44 | 11.67 |

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸ノ内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 公告の方法は電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.sugi-net.co.jp/kessan/kk.htm |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主割当てによる募集株式及び募集新株予約券の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第87期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月22日に近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
事業年度 第87期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月22日に近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
事業年度 第88期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月13日に近畿財務局長に提出。
事業年度 第88期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日に近畿財務局長に提出。
事業年度 第88期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日に近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成24年6月25日に近畿財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
平成24年7月5日、平成24年8月6日、平成25年4月15日に近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

杉本商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村基夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井睦裕

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている杉本商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杉本商事株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、杉本商事株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、杉本商事株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。